

公会計推進レポート2020

イントロダクション

主催：新公会計制度普及促進連絡会議

(東京都、大阪府、新潟県、愛知県、東京都町田市、大阪府大阪市、東京都江戸川区、大阪府吹田市、福島県郡山市、東京都荒川区、東京都福生市、東京都八王子市、東京都中央区、東京都世田谷区、東京都品川区、東京都渋谷区、東京都板橋区、千葉県習志野市(オブザーバー))

新公会計制度普及促進連絡会議って？

設置目的

平成23年度に発足。新公会計制度導入の先行自治体が、制度導入の目的やプロセス等について情報交換するとともに、全国自治体への普及が一層進むよう連携した取組を協議

構成団体

17団体（令和2年11月現在）
東京都、大阪府、新潟県、愛知県、東京都町田市、
大阪府大阪市、東京都江戸川区、大阪府吹田市、
福島県郡山市、東京都荒川区、東京都福生市、
東京都八王子市、東京都中央区、東京都世田谷区、
東京都品川区、東京都渋谷区、東京都板橋区
※千葉県習志野市（オブザーバー）

令和元年度開催イベント内容

公会計推進ミーティング2019
～自治体マネジメントに活かす！財務書類「分析」「活用」の工夫～
（開催日：令和元年11月13日）

【参加者】自治体関係者等、約300人

【内容】地方公会計の現状と展望：総務省・日本公認会計士協会
各自治体の取組：東京都世田谷区、東京都福生市
自治体間連携の取組：東京都八王子市

活動実績

平成24年度 セミナー『新公会計制度普及のための市町村向けセミナー』
平成25年度 セミナー『新公会計制度でここが変わる～現場からの実例報告～』
平成26年度 シンポジウム『制度導入のノウハウと自治体マネジメントにおける活用』
平成27年度 セミナー『新公会計時代の幕開け～自治体運営の羅針盤～
先進自治体における活用事と実務ノウハウの報告』
平成28年度 シンポジウム『財務諸表の有効活用が自治体経営を変える』
平成29年度 シンポジウム『「分析」「活用」から始める自治体マネジメント』
平成30年度 シンポジウム『「つくる」から「活かす」へ、現場からの報告』
令和元年度 ミーティング『自治体マネジメントに活かす！財務書類「分析」「活用」の工夫』

活用推進に関する検討部会

構成団体の連携により、財務諸表の分析・評価手法等について研究する「検討部会」を設置し、以下の部会を開催しています。

「自治体間比較」部会

【主な研究内容】

- ✓ 分析指標の選定、課題の検討等
- ✓ 実際の決算数値による比較・分析等

「事業別分析」部会

【主な研究内容】

- ✓ 事業別財務情報の評価様式、作成手法の標準化・共通化
- ✓ 他自治体同種事業との比較へ向けた事業の設定単位等
- ✓ 実際の決算数値による比較・分析等

公会計推進レポート2020について

配信趣旨

- ✓ 「財務諸表」の活用事例や分析手法等、各自治体の関心が高い情報を発信
- ✓ 連絡会議構成団体の取組事例を紹介することで、会計基準を問わず、各自治体における新公会計制度の活用を促進

こうした取り組みの一環として、今年度は動画配信を実施

例年、会場でのイベント形式で開催していましたが、今回は、時間や場所にとらわれずに、より多くの方に視聴してもらうため、動画配信とさせていただきます。

配信動画概要

地方公会計の現状

日本公認会計士協会

「地方公会計の論点と方向性」

内容：マネジメントへの活用方法・制度上の課題と対応策の紹介

自治体での取組

福島県 郡山市

「地方公会計推進の取組」

内容：複式決算を導入した経緯や活用事例の紹介

自治体間の連携した取組

東京都

「自治体間比較部会報告」

内容：自治体間比較を行う上での比較・分析手法や課題等の紹介

東京都 町田市

「事業別分析部会報告」

内容：事業別財務諸表の活用に向けた研究内容・成果の紹介

配信動画内容紹介

—地方公会計の現状—

日本公認会計士協会

「地方公会計の論点と方向性」

内容

マネジメントへの活用方法・制度上の課題と対応策を紹介します。

コメント

日本公認会計士協会が2019年7月に公表した研究報告「地方公会計の論点と方向性」に記載した項目のうち、公会計情報のマネジメントへの活用方法・地方公会計の制度上の課題と対応策について、具体的な事例をもとに詳説します。

平時から求められる公共財政管理

1. 公会計情報の活用 (1) 平時から求められる公共財政管理

2020年は新型コロナウイルス（COVID-19）が猛威をふるい、市民生活に大きな影響を与えている。∴公共財政管理が必要

(1) 公共財政管理とは？

国際通貨基金（IMF）2020年3月
「COVID-19による困難を乗り切るための公共財政管理の準備」
①追加的な予算・資金を見積もり、確保する
②資源をサービス提供部門で使えるようにし、適切なコントロールのもとに効率的に配分する
③緊急措置で使用した資源を適切に会計処理し、報告する
④多くの職員が勤務できない場合にも事業継続を確実にする

(2) どのような公共財政管理を運用すればよいのか？
公共財政管理の階層とポイント

階層	内容	指標数
1	予算の信頼性	3
2	公共財政の透明性	6
3	資産と負債の管理	4
4	政策を基礎とした財政戦略と予算	5
5	予算執行における予測可能性と統制	8
6	会計と報告	3
7	外部による精査と監査	2
	合計	31

出所：PEFA (PEFA=Public Expenditure and Financial Accountability) ガイドライン (2016年版) より日本公認会計士協会専門委員会作成

配信動画内容紹介 —自治体による取組例—

福島県郡山市

「地方公会計推進の取組」

内容

複式決算を導入した経緯や活用事例を紹介します。

コメント

福島県郡山市では、2015年度決算から複式簿記・発生主義会計による新公会計制度を導入しています。この動画では、導入から5年、当市のこれまでの取組と今後の活用に向けた展望などについて紹介します。

財務諸表の活用：受益者負担の適正化

財務諸表の活用：受益者負担の適正化

20

算定ステップ

使用料 = 料金原価 × 性質別負担割合

STEP 1 料金原価の算定

地方公会計制度から得られるフルコスト情報を活用しサービス提供に必要な経費のうち、受益者に負担を求める対象とする経費を料金原価として算出
→ 減価償却費、退職手当引当金をコストに算入

STEP 2 性質別負担割合の設定

施設の性質の程度、公的関与による基準と収益性による基準に応じて、受益者負担と公費負担の割合を設定

STEP 3 利用料金の調整

現行使用料と比較して、著しく高額となる場合は、激変緩和措置として、改定上限を設け段階的に料金改定するよう調整

STEP 4 その他調整

る児施設区分、時間区分、曜日区分、備品・設備の料金設定などについて施設ごとに調整

施設の性質別割合

		公的関与の必要性の程度（市の実施義務の程度）		
		高い	低い	低い
収益性の程度（民間事業者による代替性の程度）	高い	受益者負担 50% 公費負担 50%	受益者負担 75% 公費負担 25%	受益者負担 100% 公費負担 0%
	低い	受益者負担 25% 公費負担 75%	受益者負担 50% 公費負担 50%	受益者負担 75% 公費負担 25%
	高い	受益者負担 0% 公費負担 100%	受益者負担 25% 公費負担 75%	受益者負担 50% 公費負担 50%
	低い			

料金改定額の上限

現行料金	改定額の上限
250円以下	現行料金の 2倍
250円を超え500円以下	同 1.5倍
500円を超え2,000円以下	同 1.4倍
2000円を超え10,000円以下	同 1.3倍
10,000円を超える	同 1.2倍

配信動画内容紹介 —自治体間で連携した取組—

東京都

「自治体間比較部会報告」

内容

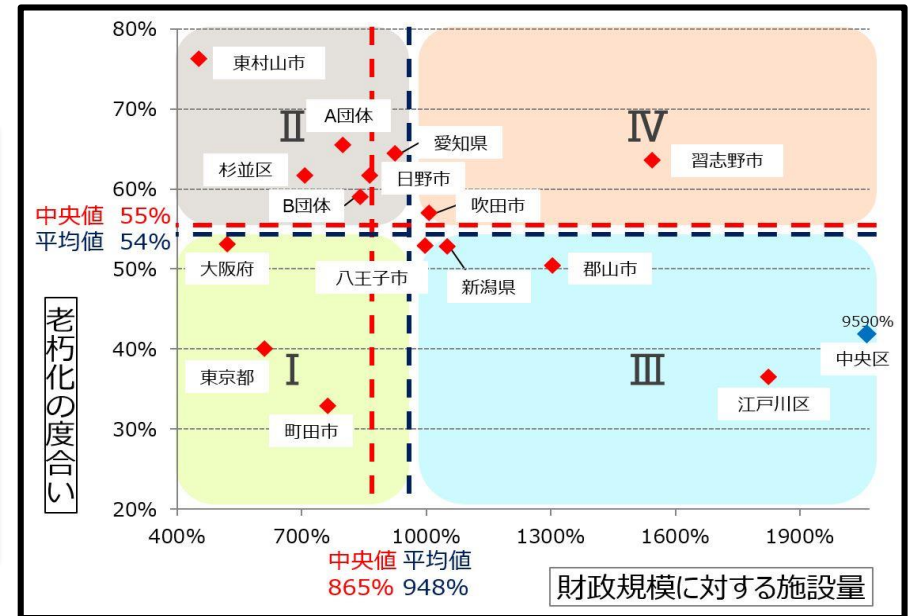
自治体間比較を行う上での比較・分析手法や課題等を紹介します。

コメント

自治体間比較部会では、自治体の特徴をわかりやすく説明するため、財務諸表を自治体間でマクロ的に比較・分析する手法の検討を行っています。

これまで検討した指標等の分析結果や今後に向けての課題を報告します。

複数の指標を組み合わせた分析 散布図



配信動画内容紹介 —自治体間で連携した取組—

東京都町田市

「事業別分析部会報告」

内容

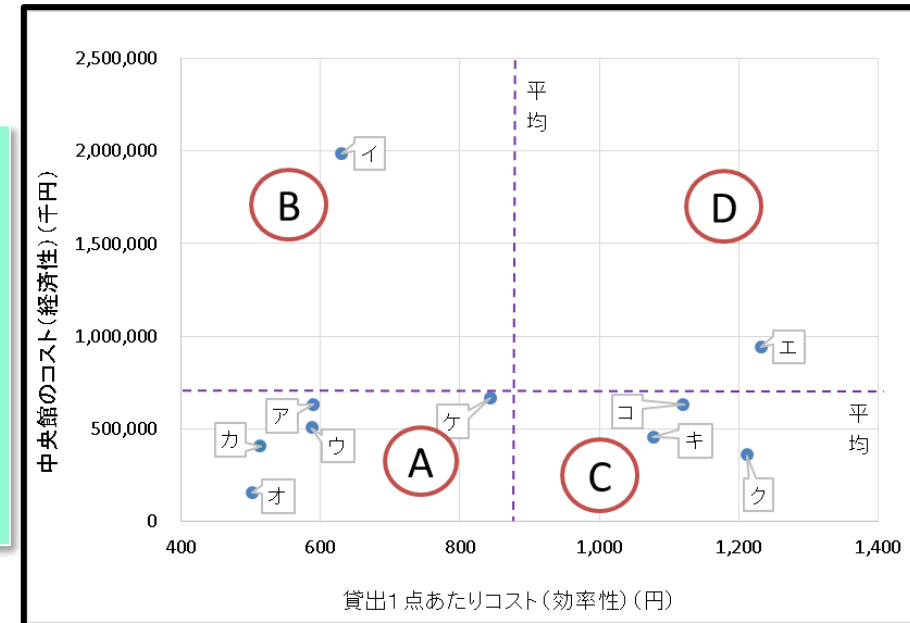
事業別財務諸表の活用に向けた研究内容・成果を紹介します。

コメント

事業別分析部会では、事業別財務諸表をマネジメントに活用するため、小・中学校給食事業、図書館事業、体育館事業などを対象として比較・分析しました。

2018年度、2019年度実施した事業別分析部会の研究内容、研究成果を報告します。

図書館事業の効率性と経済性 散布図



最後に

地方公会計の現状

日本公認会計士協会

「地方公会計の論点と方向性」

マネジメントへの活用方法・制度上の課題と対応策の紹介

自治体での取組

福島県 郡山市

「地方公会計推進の取組」

複式決算を導入した経緯や活用事例の紹介

自治体間の連携した取組

東京都

「自治体間比較部会報告」

自治体間比較を行う上での比較・分析手法や課題等の紹介

東京都 町田市

「事業別分析部会報告」

事業別財務諸表の活用に向けた研究内容・成果の紹介

■ 新公会計制度普及促進連絡会議HP

<https://www.kaikeikanri.metro.tokyo.lg.jp/fukyuusokushin.html>

■ 日本公認会計士協会HP

<https://jicpa.or.jp/>

■ 問い合わせ先

東京都 会計管理局 管理部 会計企画課 新公会計制度担当

東京都新宿区西新宿 2-8-1

電話：03（5320）5963 E-mail：S0000539@section.metro.tokyo.jp

新公会計制度普及促進連絡会議HP
こちらからもアクセスできます。

